

# ボランティア団体等活動支援事業助成要項

【対象事業年度：平成30年度】

## 1 目的

地域課題や生活課題に対応するために新たに設立された団体の事業や、既存のボランティア団体やNPO法人が新たな分野に取り組む場合や既存事業を拡大する場合に助成する。

## 2 対象団体

(1) 地域課題や生活課題に対応するため新たに設立されたボランティア団体やNPO法人で、次の要件を満たすもの

- ① 助成申請時に代表者の氏名及び所在地が明確であること。
- ② 規約及び構成員名簿が整備されていること。
- ③ 適正な経理事務が行われる見込みがあること。

(2) 既存のボランティア団体やNPO法人が新たな分野に取り組む場合や既存事業を拡大する場合で、次の要件を満たすもの

- ① 助成を受けようとする事業が公費助成等を受けておらず、事業に要する資金確保が困難であると認められること。
- ② 活動又は事業から生じる利益を構成員に分配しないこと。

## 3 対象事業

対象団体が地域課題や生活課題等に対応するために実施する事業

## 4 対象事業年度

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までに実施する事業）

## 5 対象経費及び助成基準

- (1) 事業実施（又は事業拡大）に必要な備品・器材等の購入費
- (2) 事業実施（又は事業拡大）に必要なボランティア等の育成費や研修費
- (3) 団体の設立当初に必要な通信費や印刷費

助成額 30万円以内（同一事業については、3年間を限度とする。）

助成率 事業費（対象外経費を除く。）80%以内

## 6 対象外経費

- ① 慰問活動や趣味活動の延長としての事業に要する経費
- ② 団体の運営費（ただし、5の(3)を除く。）
- ③ 消耗品費

## 7 応募方法及び助成決定

- ① 所定の申請書、添付書類を団体の所在する市町村共同募金委員会・分会（社会福祉協議会内）へ提出
- ② 申請締切 平成29年5月22日（月）※当日の消印有効
- ③ 助成決定 申請内容を審査のうえ平成30年3月開催の理事会で決定

## 8 その他

助成を受けたときは、当会が指定する助成明示を行うことを条件とする。

## 9 問い合わせ先

社会福祉法人新潟県共同募金会

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3階

TEL 025-281-5532 FAX 025-281-5533

ホームページ <http://www.h7.dion.ne.jp/~ni-kyobo/>